

# 令和6年度における大気汚染状況の調査結果（岩手県）

## 【要旨】

大気汚染の状況は過去10年間横ばい又は低下傾向であり、おおむね良好に維持されています。

## 1 大気汚染状況の常時監視

### (1) 測定体制

大気汚染防止法第22条に基づき、自動車や工場に由来する大気汚染物質について昭和46年から測定を開始。

11市1町の15測定局（盛岡市設置の2測定局を含む。別図1参照）に設置した自動測定機で硫黄酸化物や窒素酸化物等を24時間測定している。

### (2) 測定結果

ア 二酸化硫黄（8局）、二酸化窒素（14局）、一酸化炭素（1局）及び浮遊粒子状物質（10局）

全ての測定局で環境基準を達成した。【22年連続】

イ 光化学オキシダント（5局）

健康被害（目、喉、頭の痛み等）を防止するための光化学オキシダント注意報はなく、健康被害が生じる状況はなかった。

全ての測定局においてわずかながら環境基準を超過する時間帯があり、その時間は昨年度より微増し、下表のとおりとなった。

測定局名	超過時間数※1	環境基準	注意報発令基準
津志田局（盛岡市）	122 (2.33%)	1時間値が0.06ppm以下	1時間値が0.12ppm以上となり、かつ、気象条件からみて、当該大気の汚染の状態が継続すると認められるとき
芳町局（北上市）	183 (3.51%)		
水沢局（奥州市）	215 (4.08%)		
竹山町局（一関市）	109 (2.09%)		
横町局（宮古市）	158 (3.10%)		

※1 ( )内は年間の超過時間数の割合

環境基準超過の要因：自然的要因（北半球における対流圏のオゾン（O<sub>3</sub>の主成分）が春季に極大となる現象）や大陸からの広域移流による影響等が推定される。

### ウ 微小粒子状物質（10局）

全ての測定局で環境基準を達成した。【9年連続】

測定局別の環境基準達成状況等は、下表のとおり。

測定局名	区分※2	年平均値 <sup>※3</sup> ( $\mu\text{g}/\text{m}^3$ )	日平均値 <sup>※3</sup> ( $\mu\text{g}/\text{m}^3$ )	環境基準達成状況	環境基準	注意喚起実施基準 <sup>※4</sup>
津志田局（盛岡市）	一般局	7.1	20.4	達成	1年平均値が15 $\mu\text{g}/\text{m}^3$ 以下、かつ、1日平均値が35 $\mu\text{g}/\text{m}^3$ 以下	・午前5時から午前7時の1時間値の平均値が85 $\mu\text{g}/\text{m}^3$ を超えたとき
巣子局（滝沢市）		6.1	16.6	達成		・午前5時から午前12時まで、午前5時から午後1時まで、午前5時から午後2時まで、午前5時から午後3時まで又は午前5時から午後4時までの1時間値の平均値が80 $\mu\text{g}/\text{m}^3$ を超えたとき
花城局（花巻市）		6.8	16.5	達成		
水沢局（奥州市）		5.8	14.8	達成		
竹山町局（一関市）		6.5	15.5	達成		
新町局（釜石市）		5.4	15.2	達成		
横町局（宮古市）		7.2	18.7	達成		
八日町局（久慈市）		5.8	15.8	達成		
上田局（盛岡市）	自排局	9.7	21.1	達成	(対象外)	
三反田局（一関市）		7.9	17.8	達成		

※2 一般局：一般環境大気測定局、自排局：自動車排出ガス測定局

※3 1年間の1日平均値のうち、低い方から数えて98%目に当たる値（1日平均値の年間98%値）で評価

※4 基準に達した場合、1日平均値が70 $\mu\text{g}/\text{m}^3$ （注意喚起基準暫定指針値）を超過する可能性が高くなる。

表1-1 環境基準達成状況

項目	二酸化硫黄 (SO <sub>2</sub> )		二酸化窒素 (NO <sub>2</sub> )		光化学オキシダント (O <sub>x</sub> )		一酸化炭素 (CO)		浮遊粒子状物質 (SPM)		微小粒子状物質 (PM <sub>2.5</sub> )	
年度	令和6	令和5	令和6	令和5	令和6	令和5	令和6	令和5	令和6	令和5	令和6	令和5
一般局	測定期数	8	8	12	12	5	5	—	—	8	8	8
	達成局数	8	8	12	12	0	0	—	—	8	8	8
	達成率 (%)	100	100	100	100	0	0	—	—	100	100	100
自排局	測定期数	—	—	2	2	—	—	1	1	2	2	2
	達成局数	—	—	2	2	—	—	1	1	2	2	2
	達成率 (%)	—	—	100	100	—	—	100	100	100	100	100
環境基準	1時間値の1日平均値が0.04ppm以下、かつ、1時間値が0.1ppm以下	1時間値の1日平均値が0.04ppm～0.06ppmまでのゾーン内又はそれ以下	1時間値が0.06ppm以下	1時間値の1日平均値が10ppm以下、かつ、1時間値の8時間平均値が20ppm以下	1時間値の1日平均値が0.10mg/m <sup>3</sup> 以下、かつ、1時間値が0.20mg/m <sup>3</sup> 以下	1年平均値が15μg/m <sup>3</sup> 以下、かつ、1日平均値が35μg/m <sup>3</sup> 以下						
評価方法 (長期的評価)	1年間の1日平均値のうち、高い方から数えて2%の範囲にある測定値を除外した後の最高値(2%除外値)で評価。ただし、環境基準を超える日が2日以上連続した場合には非達成	1年間の1日平均値のうち、低い方から数えて98%目に当たる値(1日平均値の年間98%値)で評価		1年間の1日平均値のうち、高い方から数えて2%の範囲にある測定値を除外した後の最高値(2%除外値)で評価。ただし、環境基準を超える日が2日以上連続した場合には非達成	1年間の1日平均値のうち、高い方から数えて2%の範囲にある測定値を除外した後の最高値(2%除外値)で評価。ただし、環境基準を超える日が2日以上連続した場合には非達成	年平均値及び1年間の1日平均値のうち、低い方から数えて98%目に当たる値(1日平均値の年間98%値)で評価						
評価方法 (短期的評価)	1時間値の1日平均値または各1時間値で評価		1時間値で評価	1時間値の1日平均値若しくは8時間平均値で評価	1時間値の1日平均値または各1時間値で評価							
健康への影響	のどや肺への刺激による気管支炎など	のどや肺への刺激による気管支炎など	肺胞への沈着による気管支炎や上気道炎など	血液中へモグロビンとの結合による神経系の障害など	のどや肺への刺激による気管支炎など	肺胞への沈着による呼吸器系、循環器系影響など						
備考 (排出源等)	主に工場などにおける化石燃料の燃焼等により発生	自動車や工場などにおける化石燃料の燃焼等により発生	自動車や工場の排出ガス等から二次的に生成。春季に高くなる傾向	主に自動車から排出	人為発生源や自然発生源からの直接排出及びガス状大気汚染物質から二次的に生成	人為発生源や自然発生源からの直接排出及びガス状大気汚染物質から二次的に生成						

表1-2 年平均値

項目	二酸化硫黄 (SO <sub>2</sub> ) (ppm)		二酸化窒素 (NO <sub>2</sub> ) (ppm)		光化学オキシダント (O <sub>x</sub> ) <sup>※5</sup> (ppm)		一酸化炭素 (CO) (ppm)		浮遊粒子状物質 (SPM) (mg/m <sup>3</sup> )		微小粒子状物質 (PM <sub>2.5</sub> ) (μg/m <sup>3</sup> )	
年度	令和6	令和5	令和6	令和5	令和6	令和5	令和6	令和5	令和6	令和5	令和6	令和5
一般局	0.000	0.001	0.004	0.004	0.034	0.041	—	—	0.011	0.011	6.3	6.3
自排局	—	—	0.006	0.007	—	—	0.2	0.2	0.011	0.011	8.8	8.2

※5 光化学オキシダントは昼間の日最高1時間値の年平均値を表示

別図1

## 大気常時監視測定地点



表3-1 一般環境大気測定局の測定結果

(令和6年度)

所在地	測定局	二酸化硫黄 (ppm)				二酸化窒素 (ppm)				浮遊粒子状物質 (mg/m³)				一酸化炭素 (ppm)				オキシダント (ppm)				非メタン炭化水素(ppm)		微小粒子状物質 (μg/m³)					
		長期的評価		短期的評価		長期的評価		短期的評価		長期的評価		短期的評価		長期的評価		短期的評価		長期的評価		短期的評価		指針値		長期的評価					
		継続年平均値	2%除外値	2日間連続超過	適否	超過時間数	超過日数	継続年平均値	98%値	継続年平均値	2%除外値	2日間連続超過	適否	超過時間数	超過日数	継続年平均値	2%除外値	2日間連続超過	適否	超過回数	超過日数	継続年平均値	2%除外値	2日間連続超過	適否	超過時間数	超過日数		
盛岡市	津志田	*	0.000	0.001	無	○	0	0	○	*	0.004	0.013	○	*	0.013	0.033	無	○	0	0	○			*	0.034	122	×	* 7.1 20.4 ○	
滝沢市	巣子	*	0.000	0.001	無	○	0	0	○	*	0.003	0.009	○	*	0.011	0.025	無	○	0	0	○			*	3.1 16.6 ○				
紫波町	日詰								*	0.003	0.008	○																	
花巻市	花城	*	0.000	0.001	無	○	0	0	○	*	0.004	0.013	○	*	0.011	0.024	無	○	0	0	○						*	6.8 16.5 ○	
北上市	芳町								*	0.004	0.012	○																	
奥州市	水沢	*	0.001	0.001	無	○	0	0	○	*	0.004	0.012	○	*	0.011	0.025	無	○	0	0	○			*	0.035	183	×		
奥州市	江刺								*	0.004	0.008	○															*	5.8 14.8 ○	
一関市	竹山町	*	0.000	0.001	無	○	0	0	○			*	0.010	0.024	無	○	0	0	○				*	0.032	109	×	*	0.09 1 * 6.5 15.5 ○	
大船渡市	猪川町								*	0.004	0.008	○																	
釜石市	新町	*	0.001	0.002	無	○	0	0	○	*	0.005	0.010	○	*	0.010	0.023	無	○	0	0	○						*	5.4 15.2 ○	
宮古市	横町	*	0.001	0.002	無	○	0	0	○	*	0.003	0.008	○	*	0.010	0.025	無	○	0	0	○			*	0.034	158	×	*	7.2 18.7 ○
久慈市	八日町	*	0.000	0.002	無	○	0	0	○	*	0.003	0.008	○	*	0.010	0.024	無	○	0	0	○						*	5.8 15.8 ○	
二戸市	荷渡								*	0.004	0.009	○																	
全測定期		0.000	0.001						0.004	0.010		0.011	0.025										0.034		0.09		6.0 16.7		
平均値	継続測定期	0.000	0.001						0.004	0.010		0.011	0.025										0.034		0.09		6.0 16.7		
測定期数				8					12			8											5		1		8		
有効測定期数				8					12			8											-		-		8		
環境基準達成局数				8					12			8											0		-		8		
達成状況				100%					100%			100%											0%		-		100%		

表3-2 自動車排出ガス測定局の測定結果

(令和6年度)

所在地	測定局	二酸化硫黄 (ppm)				二酸化窒素 (ppm)				浮遊粒子状物質 (mg/m³)				一酸化炭素 (ppm)				オキシダント (ppm)				非メタン炭化水素(ppm)		微小粒子状物質 (μg/m³)					
		長期的評価		短期的評価		長期的評価		短期的評価		長期的評価		短期的評価		長期的評価		短期的評価		長期的評価		短期的評価		指針値		長期的評価					
		継続年平均値	2%除外値	2日間連続超過	適否	超過時間数	超過日数	継続年平均値	98%値	継続年平均値	2%除外値	2日間連続超過	適否	超過時間数	超過日数	継続年平均値	2%除外値	2日間連続超過	適否	超過回数	超過日数	継続年平均値	2%除外値	2日間連続超過	適否	超過時間数	超過日数		
盛岡市	上田							*	0.006	0.014	○	*	0.011	0.024	無	○	0	0	○	*	0.2	0.4	無	○	0	0	○	*	9.7 21.1 ○
一関市	三反田							*	0.006	0.015	○	*	0.010	0.023	無	○	0	0	○						*	7.9 17.8 ○			
平均値	全測定期	-	-					0.006	0.015		0.011	0.024					0.2	0.4								8.8 19.5			
	継続測定期	-	-					0.006	0.015		0.011	0.024					0.2	0.4								- -			
測定期数								2			2						1									2			
有効測定期数								2			2						1									2			
環境基準達成局数								2			2						1									2			
達成状況								100%			100%						100%									100%			

【注】1. 継続測定期 : \*印は、10年間以上の測定を継続している局。継続局の平均値で過去10年間の推移を評価する。

2. 有効測定期 : 測定が年間6,000時間以上の局

3. 環境基準達成率 : [達成局数] / [有効測定期数] の百分率

4. 年間2%除外値 : 1日平均値について、測定値の高い方から2%の範囲内にあるものを除外した最高値。年間98%値も同義

5. 一酸化炭素の超過回数 : 1時間値の8時間平均値が20ppmを超えた回数

## 2 有害大気汚染物質の測定

### (1) 測定体制

大気汚染防止法に基づき、ベンゼン等の工場等由来の有害大気汚染物質 21 物質の測定を平成 9 年度から開始している。

現在、6 市 1 町の 7 地点（一般環境 4 地点（盛岡市設置の 1 地点を含む。）、沿道 1 地点、発生源周辺 2 地点。別図 2 参照）での測定を実施している。

### (2) 測定結果（表 2 参照）

#### ア 環境基準が定められている物質（4 物質）

全ての地点において環境基準を達成した。【24 年連続】

#### イ 指針値が定められている物質（11 物質）

全ての地点において指針値<sup>※6</sup>を下回っていた。

※6 環境中の有害大気汚染物質による健康リスクの低減を図るために設定された値

#### ウ その他の物質（6 物質）

前年度と比較して、おおむね同レベルであった。

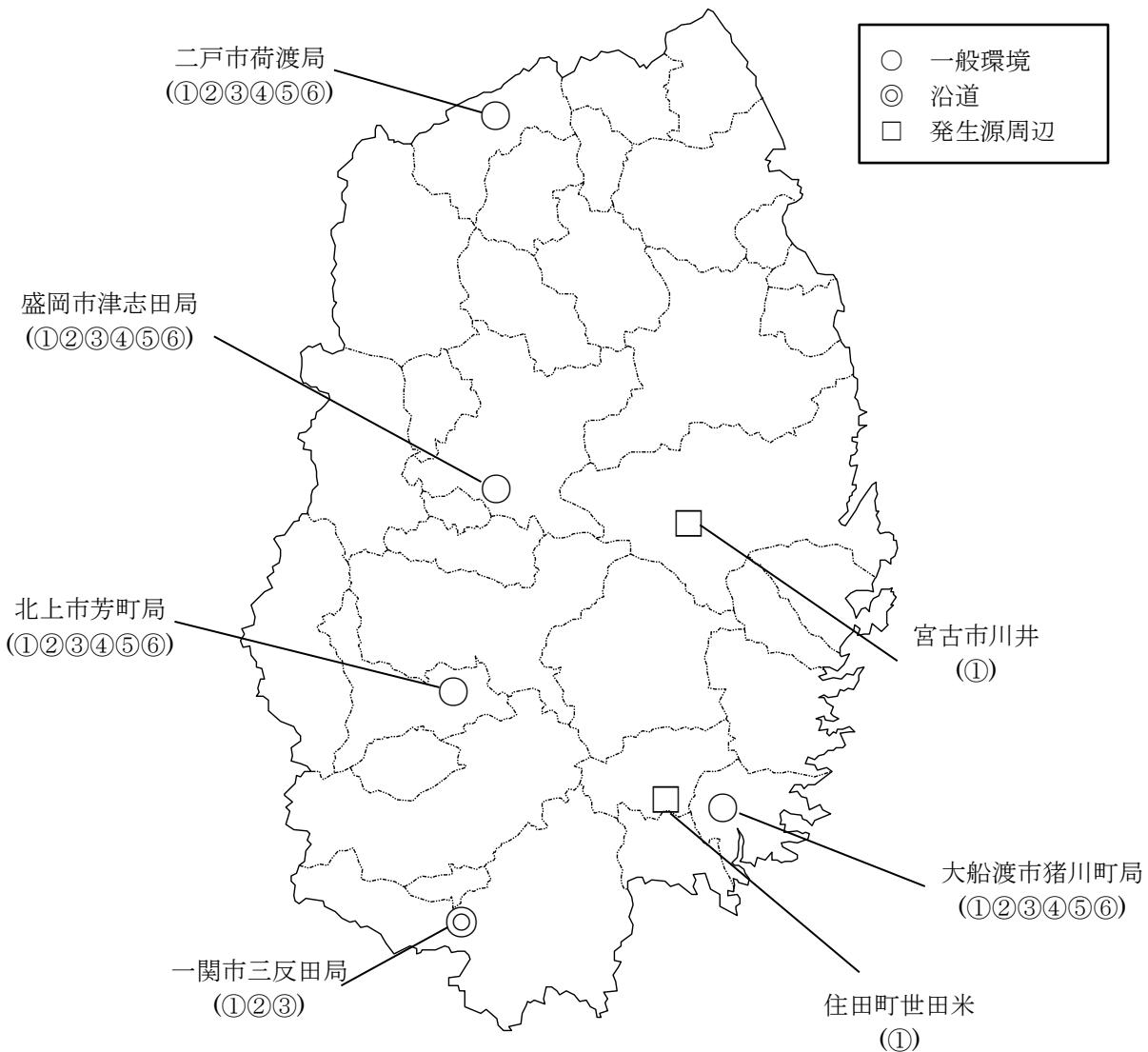
表 2 有害大気汚染物質測定結果

区分	物質名	単位	年平均値		環境基準 (指針値)
			令和 6 年度	令和 5 年度	
環境基準が定められている物質	ベンゼン	μ g/m <sup>3</sup>	0.24～0.42	0.33～0.54	3 以下
	トリクロロエチレン	μ g/m <sup>3</sup>	0.0065～0.039	0.0072～0.060	130 以下
	テトラクロロエチレン	μ g/m <sup>3</sup>	0.0090～0.018	0.013～0.016	200 以下
	ジクロロメタン	μ g/m <sup>3</sup>	0.35～8.8	0.37～7.0	150 以下
指針値が定められている物質	アクリロニトリル	μ g/m <sup>3</sup>	0.0033～0.0083	0.0060～0.026	(2 以下)
	塩化ビニルモノマー	μ g/m <sup>3</sup>	0.0030～0.0060	0.0015～0.0049	(10 以下)
	クロロホルム	μ g/m <sup>3</sup>	0.064～0.12	0.063～0.12	(18 以下)
	1, 2-ジクロロエタン	μ g/m <sup>3</sup>	0.074～0.11	0.073～0.10	(1.6 以下)
	水銀及びその化合物	ng/m <sup>3</sup>	1.2～1.7	1.3～1.9	(40 以下)
	ニッケル化合物	ng/m <sup>3</sup>	0.30～1.5	0.65～2.3	(25 以下)
	ヒ素及びその化合物	ng/m <sup>3</sup>	0.32～1.2	0.40～0.86	(6 以下)
	1, 3-ブタジエン	μ g/m <sup>3</sup>	0.014～0.033	0.0094～0.036	(2.5 以下)
	マンガン及びその化合物	ng/m <sup>3</sup>	4.4～8.6	5.3～11	(140 以下)
	アセトアルデヒド	μ g/m <sup>3</sup>	1.2～1.7	1.2～1.4	(120 以下)
その他の物質	塩化メチル	μ g/m <sup>3</sup>	1.0～1.3	1.1～1.3	(94 以下)
	クロム及びその化合物 <sup>※7</sup>	ng/m <sup>3</sup>	0.90～2.0	0.86～1.3	
	酸化エチレン	μ g/m <sup>3</sup>	0.037～0.046	0.025～0.036	
	トルエン	μ g/m <sup>3</sup>	0.30～1.7	0.34～2.3	
	ベリリウム及びその化合物	ng/m <sup>3</sup>	0.0050～0.030	0.0040～0.040	
	ベンゾ[a]ピレン	ng/m <sup>3</sup>	0.030～0.90	0.032～0.11	
	ホルムアルデヒド	μ g/m <sup>3</sup>	1.7～2.5	1.3～2.7	

※7 物質としては「クロム及び三価クロム化合物」と「六価クロム化合物」であり、測定結果はこれらの合計値である。

別図2

## 有害大気汚染物質測定地点



区分	測定物質
①	ベンゼン、トリクロロエチレン、テトラクロロエチレン、ジクロロメタン、アクリロニトリル、塩化ビニルモノマー、クロロホルム、1,2-ジクロロエタン、1,3-ブタジエン、トルエン、塩化メチル
②	アセトアルデヒド、ホルムアルデヒド
③	ベンゾ [a] ピレン
④	ニッケル化合物、ヒ素及びその化合物、ベリリウム及びその化合物、マンガン及びその化合物、クロム及びその化合物
⑤	酸化エチレン
⑥	水銀及びその化合物

表4

## 有害大気汚染物質調査結果（その1）

物質の位置付け		モニタリングの対象物質										
		環境基準の対象物質				自主管理指針の対象物質						
		指定物質抑制基準の対象物質										
物質名	ベンゼン	トリクロロエチレン	テトラクロロエチレン	ジクロロメタン	アクリロニトリル	塩化ビニルモノマー	クロロホルム	1,2-ジクロロエタン	水銀及びその化合物	ニッケル化合物	ヒ素及びその化合物	
単位	μg/m <sup>3</sup>	ng/m <sup>3</sup>	ng/m <sup>3</sup>	ng/m <sup>3</sup>								
環境基準 [( )内は指針値]	3	130	200	150	( 2 )	( 10 )	( 18 )	( 1.6 )	( 40 )	( 25 )	( 6 )	
調査結果 一般環境	盛岡市津志田局	0.42	0.026	0.0090	0.52	0.0050	0.0030	0.12	0.074	1.4	1.5	
	二戸市荷渡局	0.24	0.011	0.018	0.44	0.0069	0.0059	0.082	0.10	1.6	0.90	
	北上市芳町局	0.41	0.039	0.012	0.56	0.0039	0.0043	0.083	0.080	1.2	0.50	
	大船渡市猪川町局	0.30	0.0065	0.011	0.35	0.0083	0.0060	0.064	0.077	1.7	0.30	
発生源周辺	住田町世田米	0.28	0.0068	0.012	8.8	0.0038	0.0048	0.067	0.083	-	-	
	宮古市川井	0.33	0.0072	0.013	1.8	0.0045	0.0032	0.096	0.10	-	-	
	久慈市八日町	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	沿道	一関市三反田局	0.36	0.016	0.014	0.52	0.0033	0.0043	0.087	0.11	-	-
岩手県 (令和六年度)	一般環境	平均値	0.34	0.021	0.013	0.47	0.0060	0.0048	0.087	0.083	1.5	0.80
	最小値～最大値	0.24 ~ 0.42	0.0065 ~ 0.039	0.0090 ~ 0.018	0.35 ~ 0.56	0.0039 ~ 0.0083	0.0030 ~ 0.0060	0.064 ~ 0.12	0.074 ~ 0.10	1.2 ~ 1.7	0.30 ~ 1.5	0.32 ~ 1.2
	発生源周辺	平均値	0.31	0.0070	0.013	5.3	0.0042	0.0040	0.082	0.089	-	-
	最小値～最大値	0.28 ~ 0.33	0.0068 ~ 0.0072	0.012 ~ 0.013	1.8 ~ 8.8	0.0038 ~ 0.0045	0.0032 ~ 0.0048	0.067 ~ 0.096	0.083 ~ 0.10	- ~ -	- ~ -	- ~ -
	沿道	平均値	0.36	0.016	0.014	0.52	0.0033	0.0043	0.087	0.11	-	-
	最小値～最大値	- ~ -	- ~ -	- ~ -	- ~ -	- ~ -	- ~ -	- ~ -	- ~ -	- ~ -	- ~ -	
	全体	平均値	0.33	0.016	0.013	1.9	0.0051	0.0045	0.086	0.088	1.5	0.80
	最小値～最大値	0.24 ~ 0.42	0.0065 ~ 0.039	0.0090 ~ 0.018	0.35 ~ 8.8	0.0033 ~ 0.0083	0.0030 ~ 0.0060	0.064 ~ 0.12	0.074 ~ 0.11	1.2 ~ 1.7	0.30 ~ 1.5	0.32 ~ 1.2
岩手県 (令和五年度)	一般環境	平均値	0.41	0.030	0.015	0.48	0.015	0.0035	0.090	0.085	1.6	1.1
	最小値～最大値	0.33 ~ 0.54	0.0072 ~ 0.060	0.013 ~ 0.016	0.37 ~ 0.57	0.0060 ~ 0.026	0.0015 ~ 0.0049	0.063 ~ 0.12	0.081 ~ 0.087	1.3 ~ 1.9	0.65 ~ 2.3	0.40 ~ 0.86
	発生源周辺	平均値	0.34	0.0089	0.014	4.5	0.010	0.0029	0.070	0.090	-	-
	最小値～最大値	0.34 ~ 0.34	0.0077 ~ 0.010	0.014 ~ 0.014	1.9 ~ 7.0	0.0098 ~ 0.012	0.0017 ~ 0.0041	0.070 ~ 0.070	0.081 ~ 0.10	- ~ -	- ~ -	- ~ -
	沿道	平均値	0.40	0.011	0.013	0.38	0.014	0.0045	0.070	0.073	-	-
	最小値～最大値	- ~ -	- ~ -	- ~ -	- ~ -	- ~ -	- ~ -	- ~ -	- ~ -	- ~ -	- ~ -	
	全体	平均値	0.39	0.021	0.014	1.6	0.013	0.0035	0.080	0.085	1.6	1.1
	最小値～最大値	0.33 ~ 0.54	0.0072 ~ 0.060	0.013 ~ 0.016	0.37 ~ 7.0	0.0060 ~ 0.026	0.0015 ~ 0.0049	0.063 ~ 0.12	0.073 ~ 0.10	1.3 ~ 1.9	0.65 ~ 2.3	0.40 ~ 0.86

注) 1 測定地点名に「局」がついている地点は、環境大気常時監視測定期を示す。

**表4 有害大気汚染物質調査結果（その2）**

物質の位置付け		モニタリングの対象物質									
		自主管理指針の対象物質									
物質名	1,3-ブタジエン	マンガン及びその化合物	アセトアルデヒド	塩化メチル	クロム及びその化合物※	酸化エチレン	トルエン	ペリリウム及びその化合物	ベンゾ[a]ピレン	ホルムアルデヒド	
単位	μg/m <sup>3</sup>	ng/m <sup>3</sup>	μg/m <sup>3</sup>	μg/m <sup>3</sup>	ng/m <sup>3</sup>	μg/m <sup>3</sup>	μg/m <sup>3</sup>	ng/m <sup>3</sup>	μg/m <sup>3</sup>	μg/m <sup>3</sup>	
環境基準 [( )内は指針値]	( 2.5 )	( 140 )	( 120 )	( 94 )	-	-	-	-	-	-	
調査結果 岩手県 (令和六年度)	一般環境 盛岡市津志田局	0.028	5.4	1.4	1.3	0.90	0.041	1.0	0.0050	0.030	1.8
	二戸市荷渡局	0.023	8.6	1.2	1.2	2.0	0.040	0.44	0.030	0.090	1.7
	北上市芳町局	0.029	8.6	1.2	1.0	2.0	0.046	1.3	0.020	0.045	2.5
	大船渡市猪川町局	0.014	4.4	1.4	1.1	2.0	0.037	0.39	0.030	0.040	1.9
	発生源周辺 住田町世田米	0.023	-	-	1.1	-	-	0.31	-	-	-
	宮古市川井	0.016	-	-	1.2	-	-	0.30	-	-	-
	久慈市八日町	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	沿道 一関市三反田局	0.033	-	1.7	1.1	-	-	1.7	-	0.048	1.7
	一般環境 平均値	0.024	6.8	1.3	1.2	1.7	0.041	0.78	0.021	0.051	2.0
	最小値～最大値 0.014 ~ 0.029	4.4 ~ 8.6	1.2 ~ 1.4	1.0 ~ 1.3	0.90 ~ 2.0	0.037 ~ 0.046	0.39 ~ 1.3	0.0050 ~ 0.030	0.030 ~ 0.090	1.7 ~ 2.5	
調査結果 岩手県 (令和五年度)	発生源周辺 平均値	0.020	-	-	1.2	-	-	0.31	-	-	-
	最小値～最大値 0.016 ~ 0.023	- ~ -	- ~ -	1.1 ~ 1.2	- ~ -	- ~ -	0.30 ~ 0.31	- ~ -	- ~ -	- ~ -	
	沿道 平均値	0.033	-	1.7	1.1	-	-	1.7	-	0.048	1.7
	最小値～最大値 - ~ -	- ~ -	- ~ -	- ~ -	- ~ -	- ~ -	- ~ -	- ~ -	- ~ -	- ~ -	
	全体 平均値	0.024	6.8	1.4	1.1	1.7	0.041	0.77	0.021	0.051	1.9
	最小値～最大値 0.014 ~ 0.033	4.4 ~ 8.6	1.2 ~ 1.7	1.0 ~ 1.3	0.90 ~ 2.0	0.037 ~ 0.046	0.30 ~ 1.7	0.0050 ~ 0.030	0.030 ~ 0.090	1.7 ~ 2.5	
	一般環境 平均値	0.024	8.2	1.4	1.2	1.0	0.032	1.1	0.020	0.064	2.1
	最小値～最大値 0.0094 ~ 0.036	5.3 ~ 11	1.2 ~ 1.4	1.1 ~ 1.3	0.86 ~ 1.3	0.025 ~ 0.036	0.46 ~ 2.3	0.0040 ~ 0.040	0.032 ~ 0.11	1.3 ~ 2.7	
	発生源周辺 平均値	0.021	-	-	1.1	-	-	0.36	-	-	-
	最小値～最大値 0.018 ~ 0.023	- ~ -	- ~ -	1.1 ~ 1.1	- ~ -	- ~ -	0.34 ~ 0.37	- ~ -	- ~ -	- ~ -	
調査結果 岩手県 (令和五年度)	沿道 平均値	0.025	-	1.2	1.1	-	-	1.0	-	0.068	1.5
	最小値～最大値 - ~ -	- ~ -	- ~ -	- ~ -	- ~ -	- ~ -	- ~ -	- ~ -	- ~ -	- ~ -	
	全体 平均値	0.023	8.2	1.3	1.1	1.0	0.032	0.90	0.020	0.064	2.0
	最小値～最大値 0.0094 ~ 0.036	5.3 ~ 11	1.2 ~ 1.4	1.1 ~ 1.3	0.86 ~ 1.3	0.025 ~ 0.036	0.34 ~ 2.3	0.0040 ~ 0.040	0.032 ~ 0.11	1.3 ~ 2.7	

※：物質としては「クロム及び三価クロム化合物」と「六価クロム化合物」であり、測定結果はこれらの合計値である。

## 参考1

## 過去10年間の推移と全国の状況との比較

以下のグラフで、「一般局」は一般環境測定局を、「自排局」は自動車排出ガス測定局を表します。  
(全国の令和6年度の結果は未公表のため、掲載していません。)

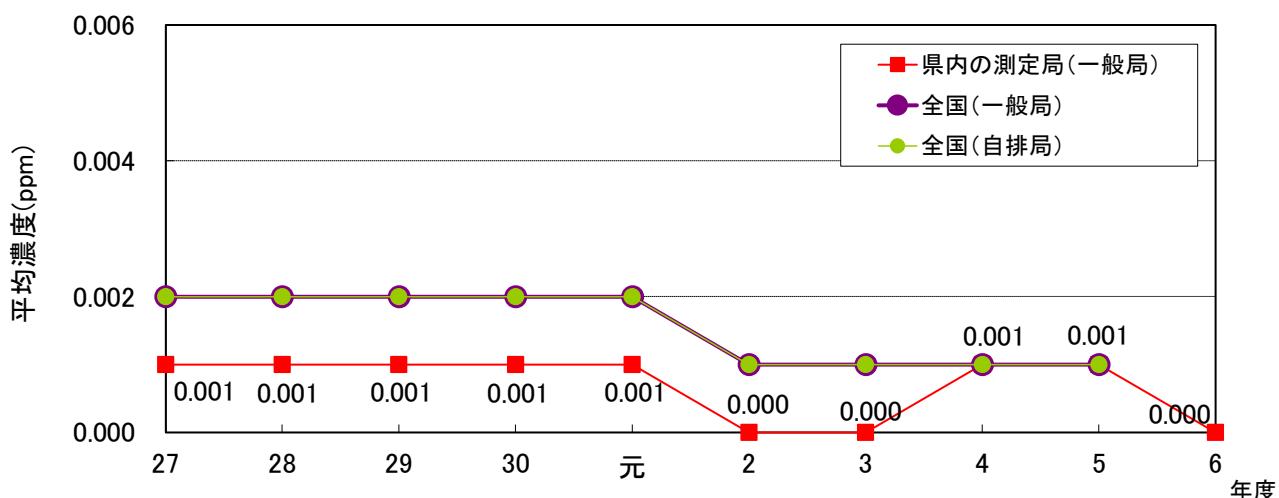


図1 二酸化硫黄濃度の年平均値

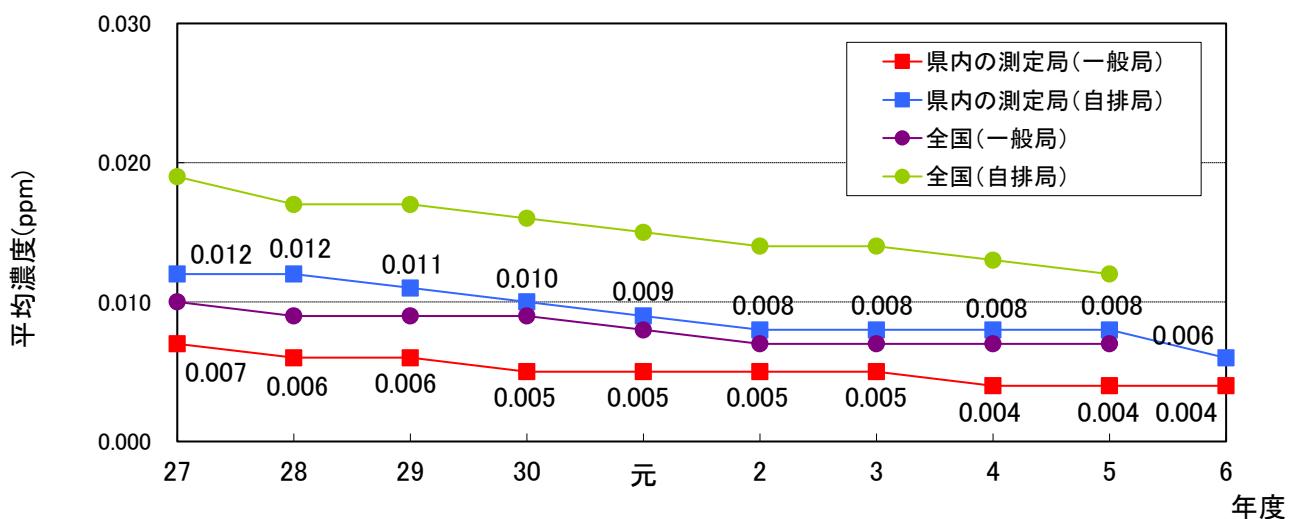


図2 二酸化窒素濃度の年平均値

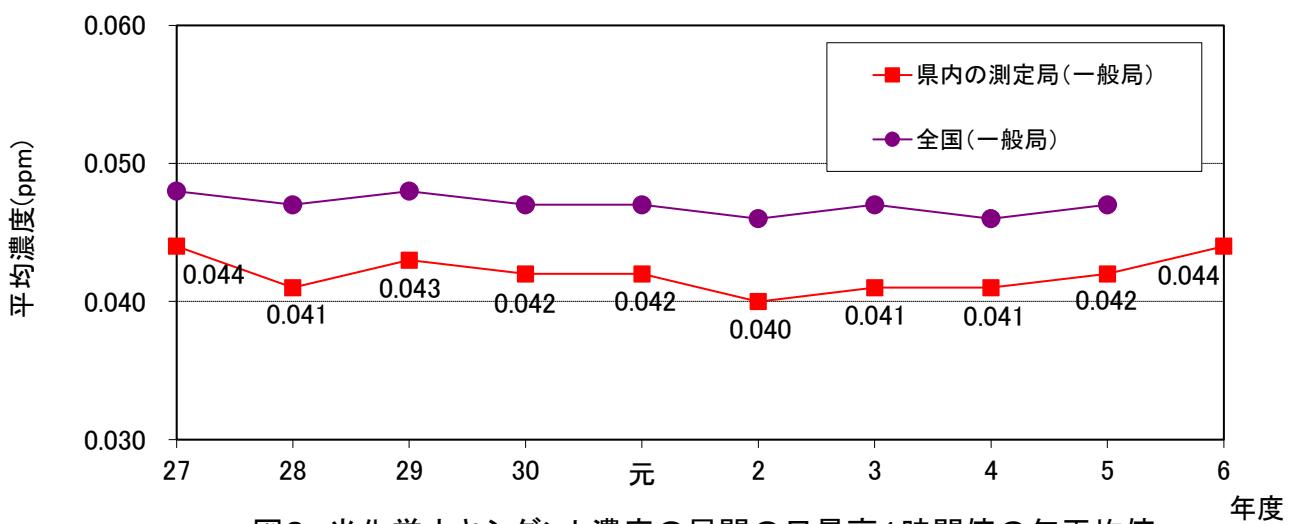


図3 光化学オキシダント濃度の昼間の日最高1時間値の年平均値

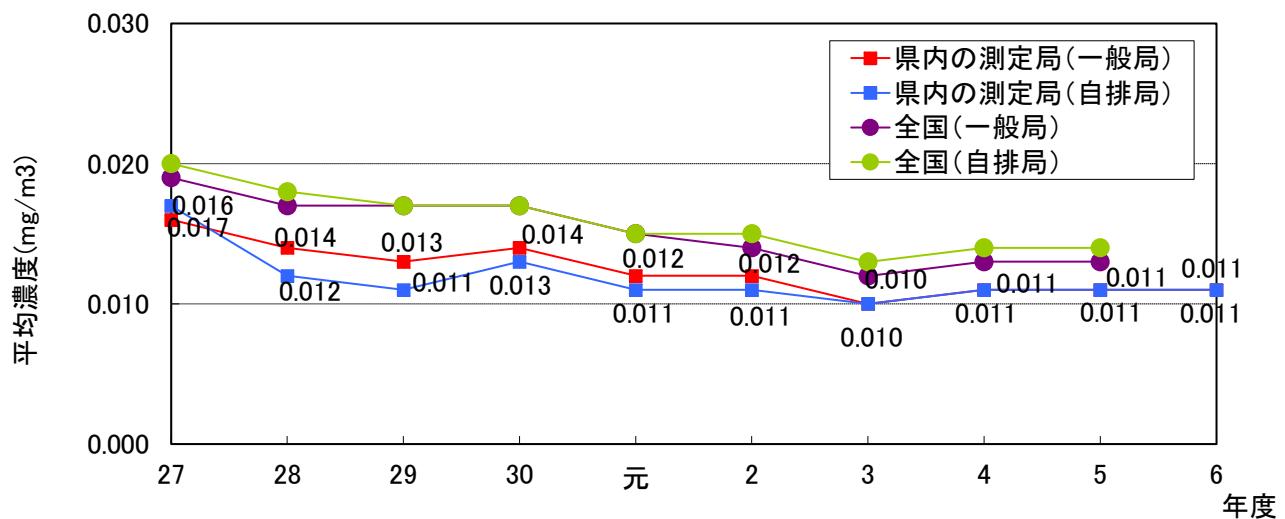


図4 浮遊粒子状物質(SPM)濃度の年平均値

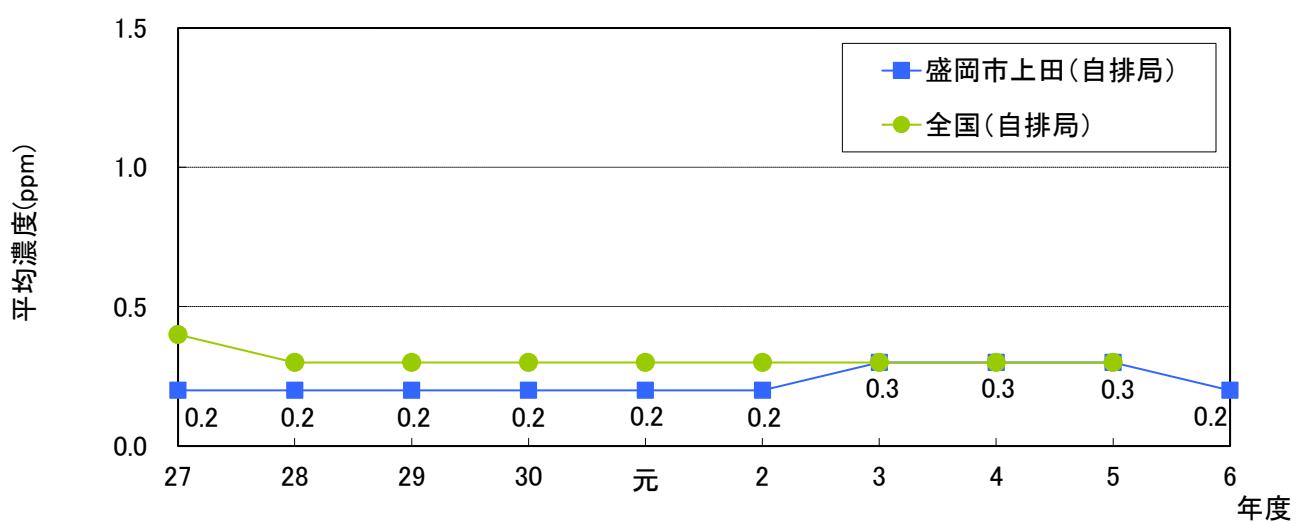


図5 一酸化炭素濃度の年平均値

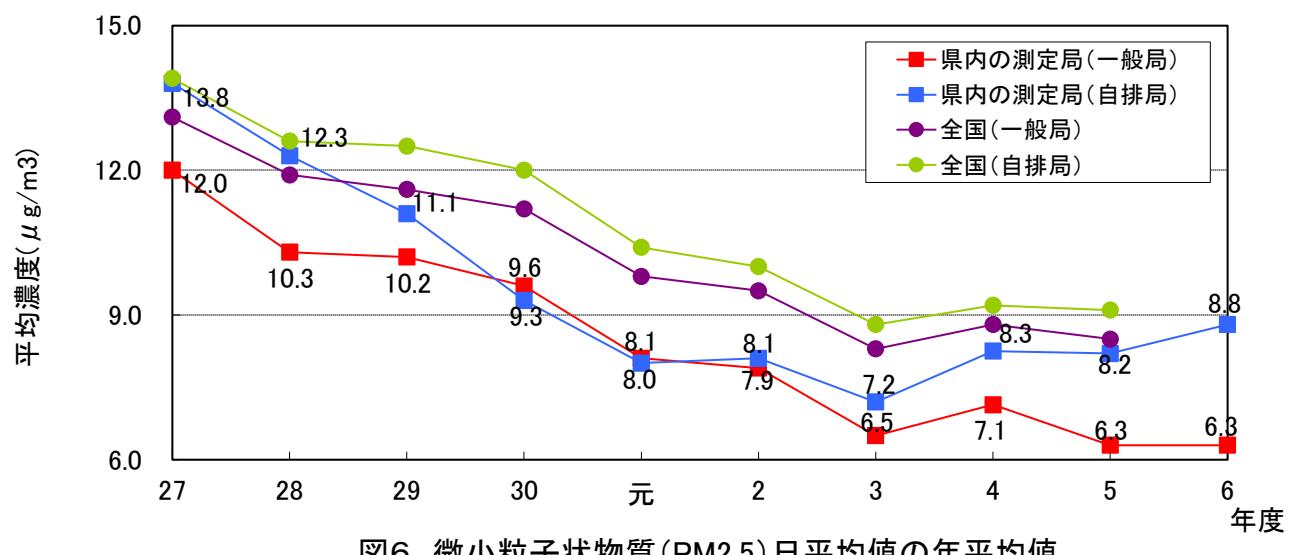


図6 微小粒子状物質(PM2.5)日平均値の年平均値

## 参考2

### 令和6年度微小粒子状物質（PM<sub>2.5</sub>）成分分析結果概要

#### 1 調査内容

##### (1) 調査地点（令和4年度～）

久慈市八日町局（一般局）、滝沢市巣子局（一般局）

##### (2) 調査期間…表1

表1 令和6年度調査期間

	調査期間（二重測定日を除く）	欠測期間
春季	令和6年5月9日～22日	—
夏季	令和6年7月19日～8月1日	—
秋季	令和6年10月18日～10月31日	—
冬季	令和7年1月15日～1月28日	—

##### (3) 調査項目…表2

表2 調査項目

調査項目	内訳
質量濃度	フィルター秤量により求めた大気中PM2.5濃度
炭素成分	有機炭素(OC)、元素状炭素(EC)
イオン成分	塩化物イオン(Cl <sup>-</sup> )、硝酸イオン(NO <sub>3</sub> <sup>-</sup> )、硫酸イオン(SO <sub>4</sub> <sup>2-</sup> )、アンモニウムイオン(NH <sub>4</sub> <sup>+</sup> )、ナトリウムイオン(Na <sup>+</sup> )、カリウムイオン(K <sup>+</sup> )、マグネシウムイオン(Mg <sup>2+</sup> )、カルシウムイオン(Ca <sup>2+</sup> )
無機元素成分	ナトリウム、アルミニウム、カリウム、カルシウム、スカンジウム、バナジウム、クロム、鉄、ニッケル、亜鉛、ヒ素、アンチモン、鉛
※微量のため調査結果概要からは省略	

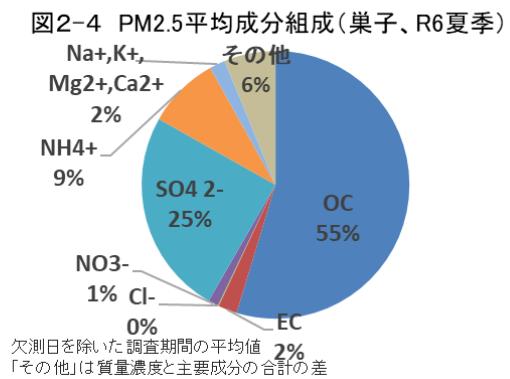
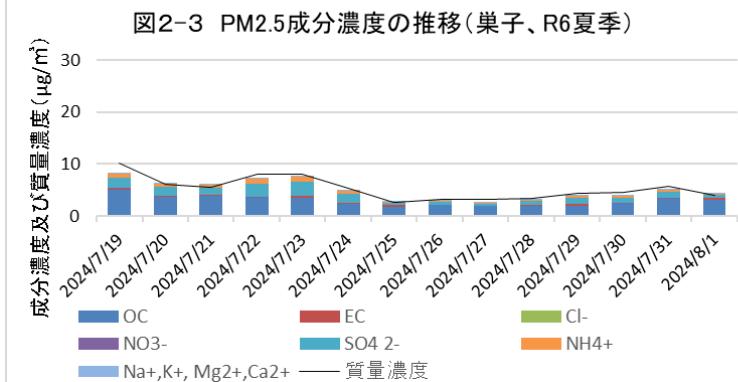
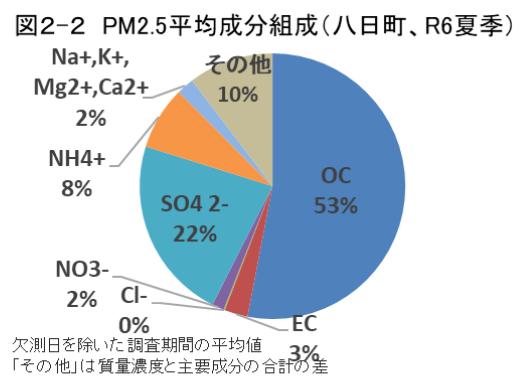
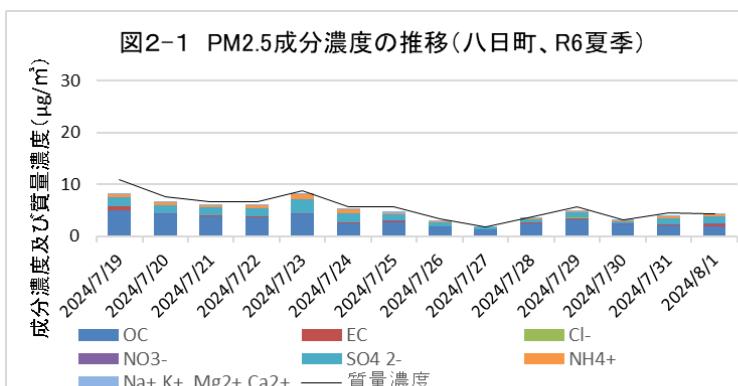
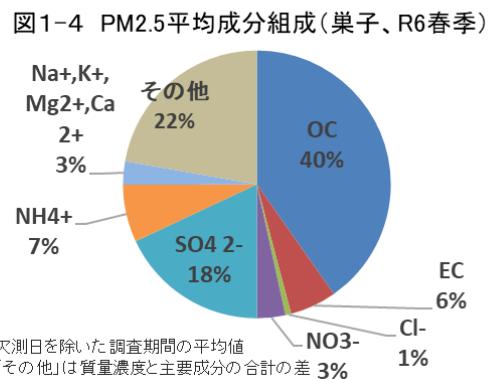
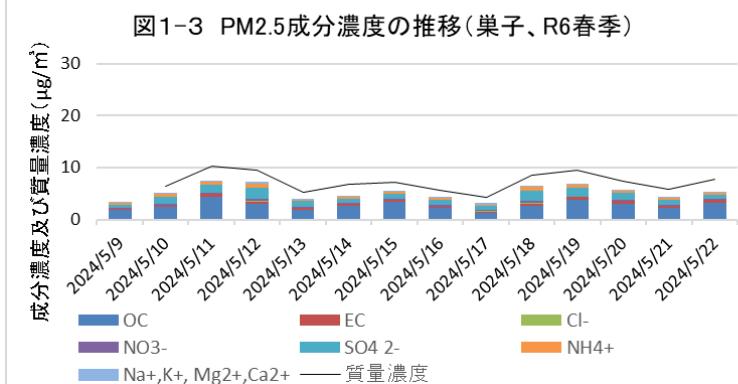
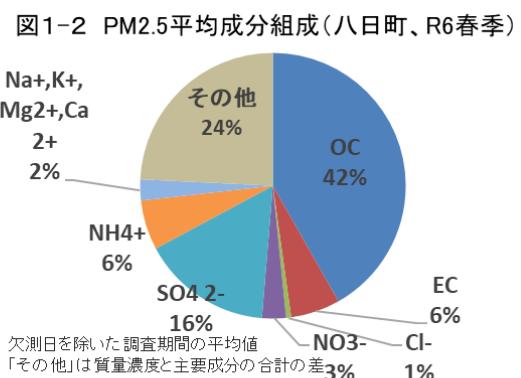
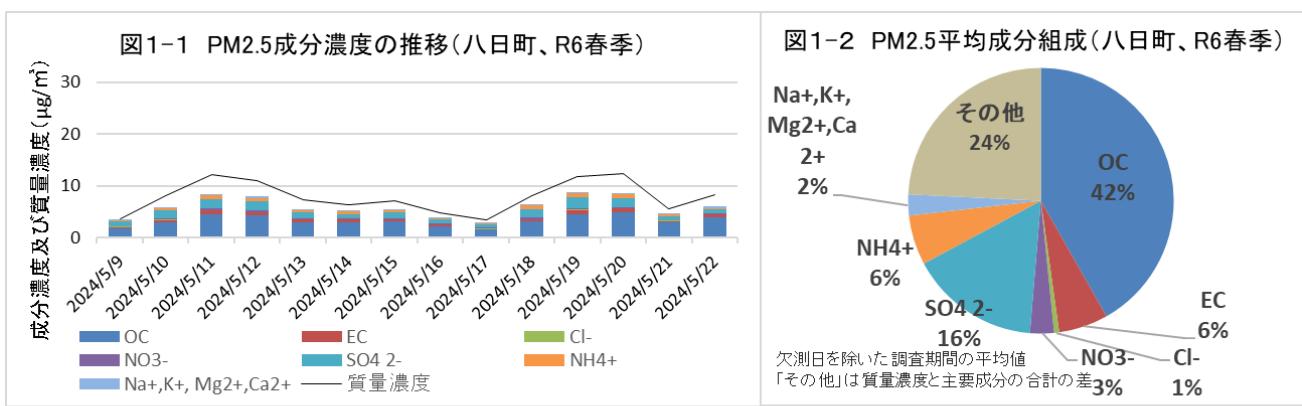
#### 2 調査結果概要…図1～図5

全調査期間の平均成分組成は、八日町局・巣子局両地点とも有機炭素の割合が最も高く、次いで硫酸イオンの割合が高かった。これは令和5年度の全国の一般環境の平均<sup>1)</sup>と同様の傾向であった。

季節ごとの変化では、両地点ともに、夏季に有機炭素、秋季及び冬季に元素状炭素、冬季に硝酸イオンの割合が他の期間より高くなっていた。

両地点の平均成分組成で差が見られたのは冬季で、有機炭素及び硫酸イオンは八日町局の割合が高く、硝酸イオンは巣子局の割合が高かった。

1) 環境省 令和5年度 大気汚染物質（有害大気汚染物質等を除く）に係る常時監視測定結果



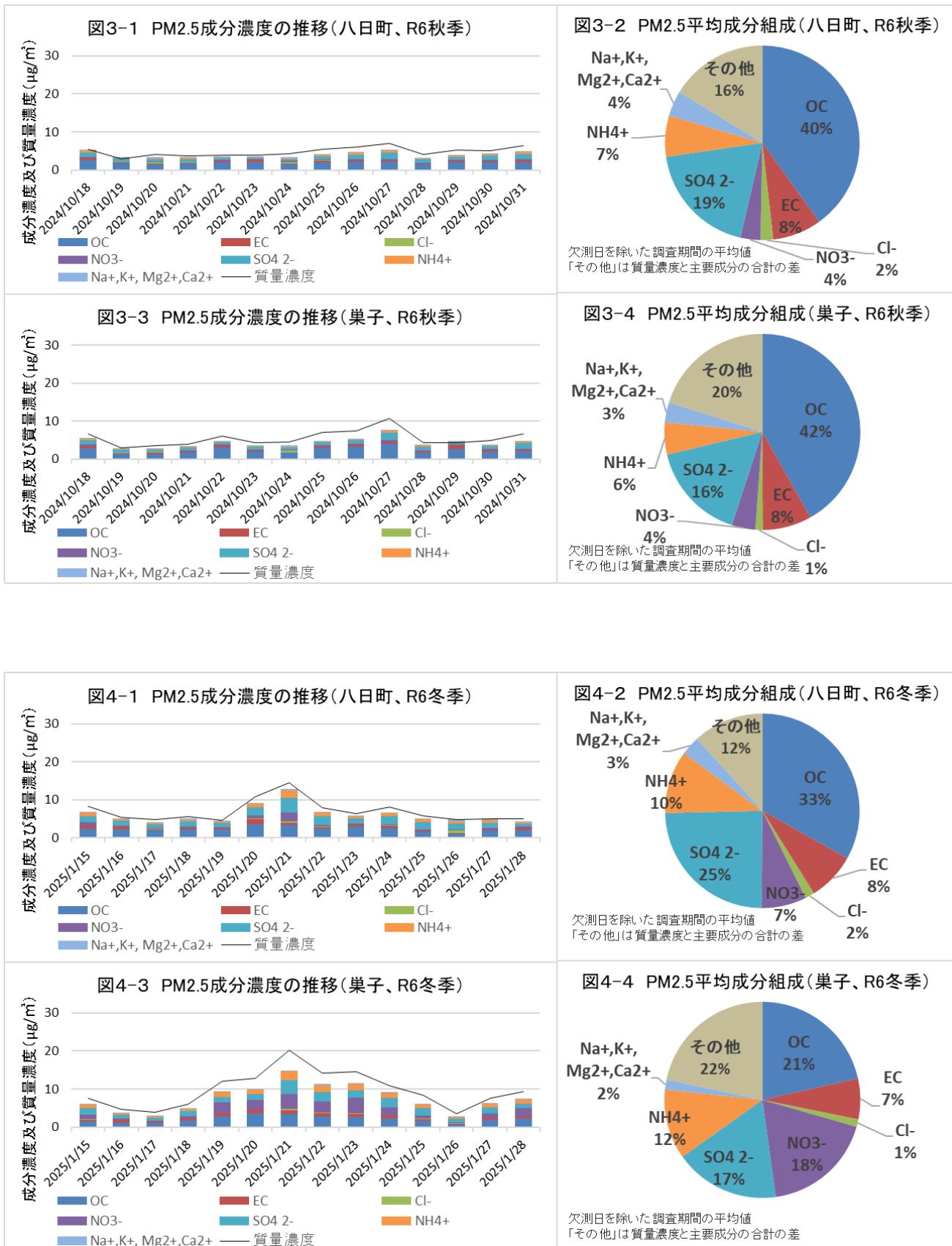


図5-1 PM2.5平均成分組成(八日町、R6年間)

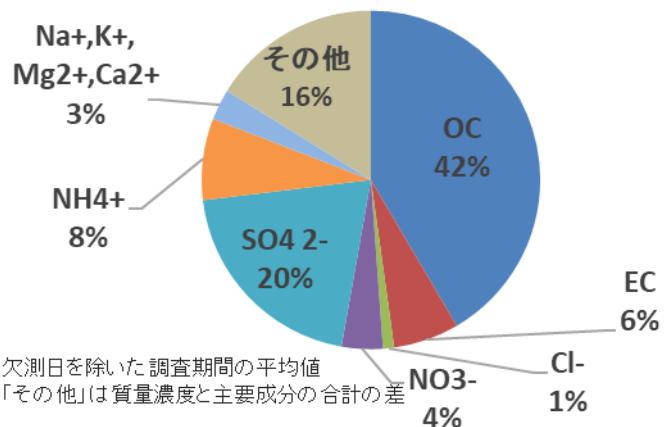


図5-2 PM2.5平均成分組成(巣子、R6年間)

